

第2回理事会 ご報告

日 時 令和6年7月13日(土) 9:30~11:30 市役所5-4、5-5会議室

1 報告事項

1) 補助金について

(1) 単位自治会育成補助金

・振込予定日：8月6日(火) → ・申請書は出揃ったので、振込の手続きをする。

(2) 地区自連交付金

①申請書提出期日：7月13日(土)

②振込予定：7月中旬 → ・7地区辞退なので、9地区自連に交付する。

2) 市民レクリエーション大会について

(1) 補助金と自主財源の割合

令和6年度は、開催地区すべて「1:1」となる。

→ ・一昨年度から3年かけて割合を是正してきた最終年度にあたる。

・雨天中止の場合でも、賞品など購入したものは補助金も含め経費で賄っているので決算報告の際は、そのまま計上する。

(2) 傷害保険

①令和5年度保険料 ¥111,977 (3455名) あいおいニッセイ同和損保(株)

②補償内容(1名当たり) 死亡・後遺障害：4000千円

入院保険金日額：5000円

通院保険金日額：3000円

包括契約特約：熱中症危険補償特約、

往復途上傷害危険補償特約

→ ・広野台地区と相模が丘地区は、地区自連が個々に傷害保険の契約をするので、保険料は必要経費に計上する。

・他の地区自連は、市自連が一括して契約するので、振込額から保険料を差し引く。

(3) 実施計画書

①提出期日：8月20日(火)

②提出物：「令和6年度 市民レクリエーション大会 実施計画書」

「令和6年度 市民レクリエーション金融機関口座名報告書」※

※振込先口座が添付の「振込指定口座一覧」と異なる場合。

③事務局把握の開催予定（7/13時点）

開催日	地区自連
08月03日（土）	広野台
10月06日（日）	緑ヶ丘、ひばりが丘
10月13日（日）	栗原
10月14日（月・祝）	立野台、東原・さがみ野、
10月20日（日）	相武台
10月26日（土）	小松原
11月04日（月・振替休日）	相模が丘
11月10日（日）	新田宿・四ツ谷

※日時未確定：座間（自治会ごとに開催）、星の谷、入谷第2、南栗原

※開催しない：鈴鹿長宿、皆原、入谷第2

開催しない場合も事務局に連絡する。

（4）実績報告書 ⇒ 第3回理事会で配布する。

3) 市との意見交換会について

・第1回：7月2日（火）

・議題：協議・救急医療情報キットについて（長寿支援課）

→・R3～5年度のキットの配布数379本、利用数47件

・平成23年度に開始したが、この頃は周知が減っている。

市のLINE公式アカウントで申請を受付けているが、分かりにくい。

「申請」-「届出・申込・登録」-「申込」-「救急医療情報キット配布」
調整・今年度美化デー実施について（クリーンセンター）

→・当日（11/3）8：30に防災行政無線での実施アナウンスがある。

・今年度の美化デーにおける麻袋の使用について（リユース推進課）

→・麻袋について、重い、袋の口が縛りにくい等、使用に際して

手間がかかるという意見が多く、今年度は積極的に配布しない。

・令和7年度は、美化デーで麻袋は使用しない。

連絡・ざま魅力ある学校づくり方針の概要説明

→・地域の区割りと学区との整合性は、学校の統廃合のなかで考えていく。

4) 自治会功労者表彰について

・表彰式：11月30日（土）第4回理事会に先立って開催 市役所5階第1会議室

※対象者は事務局で確認し、第3回理事会で提示する。

5) 令和6年度版「座間市自治会員優待制度協賛店舗一覧」冊子について

・No.M01 座間市社協「ほほえみショップ」の優待内容が間違っていた。

誤) 500円以上購入でざまりんグッズをプレゼント

正) 500円以上購入で社協マスコットキャラクターざまっぴい缶バッジをプレゼント

→・優待制度HPの市社協の情報欄で冊子の該当箇所が誤っていることを掲載した。

- ・神奈川県弁護士会と法律相談事業の契約をした（令和6年10月から）。
- ・今年度中に協賛を100店舗にしたいので理事の協力をお願いしたい。

6) 自治会長等情報の開示状況について（6/4～7/11）

- ・件数：27件（単独自治会4件と解散自治会エリア1件分を含む）

2 協議事項

1) 交通通信費補助額について

案)・部会への出席に伴う補助は500円（現行通り）

- ・年間交通通信費補助額から役員と正副理事一律3000円減額、としたい

役員：30,000円 → 27,000円

正副理事：15,000円 → 12,000円

- ・適用期間：令和6年度限りとしたい。※この場合、規約細則の改定は無し。
- ・理事会として案の内容を承認。

2) 防犯パトロール車の講習会について

- ・役員会で第4回理事会と同日実施としたが、実施可能なのは、第5回理事会（1/25）。

- ・第4回理事会（11/30）は、功労者表彰式を行う。

- ・市自連事業として、今年度防犯パトロール車の講習会を実施するかについて意見・座間地区や新田宿・四ツ谷地区は、地域で座間警察署に講師を依頼して、講習会を開催している。

- ・市のパトロール車を利用している

※市のパトロール車に同乗の場合、県警本部発行の実施者証は携行不要。

- ・パトロール車を使わない地区は今後も実施しないのではないかと。

結論：理事会として、今年度は防犯パトロール車講習会を実施しないことを決定。

3) 第2回市との意見交換会について

(1) 開催日：9月5日（木）

(2) 協議事項：「軽可搬ポンプの今後の扱いについて」

- ・生活用水の汲み上げに必要だと危機管理課から聞いた地域があるので、その点も含めて扱いや管理等について危機管理課と協議したい。

「避難所ガイドラインについて」

- ・避難所運営委員会代表者を対象とした説明会開催の目途がたてば、議題にしない可能性が高い。

(3) 案の提出期日：8月6日（火） → メール等で事務局に提出する。

4) イオンモール座間での展示について

(1) 期間：8月23日（金）～25日（日）10:00～17:00

(2) 内容：パネル展示、PowerPointでの自治会紹介スライドショー等。

イオンモール座間に 170 cm のディスプレイがあり、借用できる。

(3) 準備：前年度使用したパネルの編集や新規分の作成。

来場者に配布するグッズの用意等。

(4) 当日の担当者

	前半 (10:00~13:30)	後半 (13:30~17:00)
23日 (金)	湯浅、吉田、田村	吉岡、矢野、上坂
24日 (土)	吉岡、河野	吉岡、清原、田村
25日 (日)	清原、谷口	湯浅、阿部、大原

※23日前半は、設営作業のため9:00からになる。

3 その他

1) 自治会掲示板の活用について

- ・SC 相模原の座間市ホームタウンデーの申込みデータによると、申込者の認知経路で自治会掲示板が他を引き離して多いことが分かった。

掲示板を上手に使っていくことを考えたい。

→・自治会として周知したい事はもっと掲示板に出すとよい。想像以上に見られている。状態が良くないポスター等は交換し、良好な状態を保ってほしい。

2) 市自連事務局の夏休みについて

- ・期間：8月14日 (水) ~ 16日 (金)

※月曜休業なので、通常業務は20日 (火) から。

4 本日の議案の確認

→・横浜地裁相模原支部の合議制実現のことで、署名活動をする事になった。
9月の配布で署名するものがくる。

- ・12月の市内一斉防犯パトロールは安全安心まちづくり推進協議会が主体。

10月の県安全安心まちづくり旬間パトロールは、地域で定期的に行っているパトロールの10月分実績を報告する。旬間のため日時を設け実施する必要はない。

以上